

射水市スポーツ推進審議会議事録

期日：平成 27 年 9 月 28 日（火）14:00～

場所：射水市役所下庁舎 2 F 会議室

出席者：委員：勝山委員長、高橋委員、

黒田委員、越後委員、佐伯委員、

森田委員、西田委員

事務局：長井教育長、尾山次長、荒谷課長、

宮本課長補佐、野村学校教育係長、

沼崎主査、北村主任

【開会のあいさつ】（長井教育長）

【委員と事務局の自己紹介】

【スポーツ推進審議会委員の規定説明】（宮本課長補佐）

【会長の挨拶】

【審議進行】（勝山会長）

【内容説明】

- 1 「射水市スポーツ推進計画」について
- 2 「概要」 説明
- 3 「平成 27 年度主要事業」 説明（資料 1 にて）
- 4 「施策目標達成のための参考となる指標」 説明（資料 2 にて）
- 5 「公共スポーツ施設の見直し状況」 説明（資料 3 にて）
- 6 「スポーツに関する意識調査」 の実施について（資料 4 にて）

- 3 「平成 27 年度主要事業」 説明
- 4 「施策目標達成のための参考となる指標」 説明
- 5 「公共スポーツ施設の見直し状況」 説明

【質疑応答】

質問（委員）

カターレ富山の射水市の日・サンクスデーについては、S C ネットで参加していたのだが、これで終わったのか。

（当局）

今年度カターレ富山が J 3 に降格したので、まちづくり課でこの事業に対する補助金は

なくなり、それに伴ってＳＣネットのご協力やムズムズ体操など賑わいづくりをしていたものが、縮小になっている。

(委員)

スポーツ少年団登録者率だけが子どものスポーツの取り組みのように見えるが、これより他にも水泳などスポーツはある。そういうところに行っている子どもの方が逆に増えているのではないかと思う。その辺の把握はできているのか。

(当局)

学校を通じてアンケートなりで把握することは可能だと思うので、検討したい。

(委員)

市の体育館の利用の傾向を見ていると、スポーツ少年団に登録していないのは、所属すると父兄の負担がかかるので、民間のスポーツ団体に入った方がいいと2、30人ずつ3つの団体に入っていると聞いている。そういう子どもが増えてきたのかと思っている。

(委員)

公共の施設を使って、民間のスポーツ団体が減免無しの料金で利用している。

(委員)

最近、大門の櫛田に限って言えば、子供がすべてスクールバスでの通学となっている。昔は、小学校まで1.5kmの行き来をするわけだが、それによって体力が向上していた面がある。安全第一で考えるとスクールバスしかないわけだが、そういう子どもたちが運動することを真剣に考えていく必要を感じている。体力測定をして、立ち幅跳びができない子もいる。要領が判らないのだろうが、本来自分の身長くらいは跳べるのがふつう。体力が落ちているのを痛切に感じるし、益々低下すると思われる。

(当局)

体力向上推進事業では、体力向上研究会を設立し、今年度から活動をしている。朝の運動や業間の運動、体育行事の充実など体育主任で情報交換しながら、実施の工夫を図るようにしている。数値など分析を進め、重点種目も検討していきたいと考えている。

6 「公共スポーツ施設の見直し状況」の説明（資料3にて）（当局）

【質疑応答】

(委員)

大門、大島、下村体育館は、現在指定管理者で管理しているのだが、大門総合体育館、小杉体育館は昭和56年、57年に設立だが、ヨシダ大島体育館は比較的新しい施設である。施設をどのように見直していくのか。それぞれの体育館は、総合型地域スポーツクラブが運営している。事務局にも職員を雇用しているので、方針を示して判断材料も出してほしいと思う。施設がなくなれば、当然利用も途絶えていくわけなので、できれば早めに知らせてほしい。

(当局)

「2館体制」という大きな目標は変わらない。実際の進め方については未定である。

だが、「安心・安全」な施設でないと、市民に貸し出すことはできないということ。小杉体育館の耐震強度は基準を満たしていないことが心配である。利用度の高い低いが問題ではなくて、もし昼間に使っている時に地震が起きてつぶれたらと考えると、これは廃止に向けて、優先的に進めていく。だが大門体育館がはたして大丈夫かと言われたら、言い切れるものでないし、一緒に考えていきたい。建物がないと、スポーツ・体育活動ができないことにつながると思うので、議会では「夢のある計画を進めていく」ように指導を受けている。一緒に考えていきたい。

(当局2)

現在、スポーツクラブに指定管理を受けてもらっているが、施設がなくなると拠点となる場所がなくなることになる。早いうちから5つのクラブで統廃合に向けた考えを統一して進めていけるよう、早い段階から話し合いをしていきたい。昨年、施設の見直しに伴う今後のスポーツクラブの在り方について話し合う機会をもった。今後も話し合いを重ねて、5つのクラブ共通の認識をもつことが必要だと思っている。

(委員)

成人のスポーツ実施率を65%まで上げようと思ったら、体育館が2館になるのは環境としていかがか。

(当局)

2館は目標であって、変わる可能性もある。5館で充実させていけるのであれば、一緒に考えていきたい。方向性は常に意識していきたい。

(委員)

例えば、中伏木小学校が統合されて、建物は手つかずの状態。新湊西部中学校も同様になると予想している。市体育館のことは、方向性をしっかりと決めて進めていってもらいたい。

(委員)

大門体育館に限って言えば、建設した時は大門小学校と大門中学校が日中に使っていた。だが、小学校があれだけ大きな人数になると、適切に運用できなくなってくる。安全対策もしっかりと行って、小中学校の体力の増進のために、この体育館がうまく活用していくいかと思っている。

(当局)

新湊西部中学校は、地域振興会の意向も加えて検討しているところである。防犯上においてもよくないので、至急対応をしなくてはならない。とりあえず現在は、壊していく過程にあると言える。旧中伏木小学校においては、小矢部川と庄川にはさまれているということで、災害時に逃げ場所がない。そこで避難施設として残してほしいという要望がある。だが、利活用の方法が見つからないというのが実情である。必要部分だけ残し、それ以外は壊すという考え方もあると思っている。地元とも話し合っていきたい。

審議事項 「スポーツに関する意識調査」の実施について説明（資料4にて）（当局）

【質疑応答】

(委員)

調査の結果の中で、「現在しているスポーツは何か？」の問い合わせに対して、その他がたいへん多い。その他とは何か。

(当局)

内容を一つ一つ挙げていくと大変多くなる。する人がスポーツととらえれば、それはスポーツとなると思う。

【全体に関して、質疑応答】

ないようであれば、これで会を閉じさせていただきます。本日は、みなさんありがとうございました。